

## スポーツ走行の走行車両について

### ① 走行可能車両

セダン・クーペ・ステーションワゴン・コンパクトカーでの走行が可能です。

### ② 走行不可車両

ミニバン・SUV・トラック(軽トラを含む)・ワンボックスについては、走行時にコースアウトや横転があった場合に、レスキュー作業が困難または不可能なため走行不可となります。  
なお、走行可能車両であっても以下3つの条件に1つでも当てはまる車両は走行不可となります。

① 全高 160cm 以上    ②最低地上高 17cm 以上    ③車両重量 2.3t 以上

※ミニバン・SUV で走行を希望される方は事前にお問い合わせください。

フォーミュラ車両・フェンダー無し車両・整備不良車両。

### ③ オープン車両および T バールーフ車両での走行規定

オープン状態で走行するためには4点式以上のロールバーが必要となりますが、ハードトップまたはソフトトップを閉めていただければ4点式以上のロールバーが無くても走行が可能となります。

ヘルメットはフルフェイスヘルメットの着用とシールドの全閉が必須条件となります。

